

第101回城山地区まちづくり会議全体会結果

日 時：令和5年3月23日（木）

午後7時～午後7時45分

会 場：城山総合事務所第1別館2階B会議室

出席者：19名（欠席6名）

傍聴者：1名

1 開 会 佐藤所長

2 代表あいさつ 齋藤代表

3 議 題

（1）市に対する質問事項について

令和5年1月に市の各担当課に依頼した市に対する質問事項について、各担当課からの資料1-1・2のとおり回答があった旨事務局から報告がされた。

委員からの質問・意見等なし。

（2）令和5年度の城山地区まちづくり会議開催日程などについて

令和5年度の城山地区まちづくり会議の開催日程について事務局から説明がされた。また、任期中に各団体の都合により委員の変更がある場合は、資料3の「城山地区まちづくり会議委員の変更について」を事務局に提出するよう説明がされた。

（3）城山地区で具現化していく取組について（部会検討）

全体会では、事務局から資料4-1～4、資料5に基づき、各部会での検討事項の説明がされ、全体会終了後に各部会に分かれ検討を行い、各部会検討終了後解散となった。

4 閉 会 八木副代表

以 上

【全体会終了後の各部会での検討内容】

●高齢者とともに築き支える地域づくり部会

(1) 令和5年度地域活性化事業交付金申請（案）について

これまで部会で検討してきた取組「しろやま☆おせっかい」の地域活性化事業交付金申請のための事業計画書（案）及び収支予算書（案）についての検討を行った。その結果、一部修正し、地域活性化事業交付金の申請を行うこととなった。

《 主な意見 》

- ・小倉は12月ぐらいの実施が良い。
- ・時期はあくまで予定でその都度変更していく。
- ・今回の目的は、ゆるやかな見守りの意識・関心を持ってもらうことと城山地区を知ること。
- ・今回の目的をきちんとPRしていく必要がある。
- ・事業計画書の「次年度以降の事業計画及び事業展望」のPDCAについて、意味も記載した方が良い。
- ・事業計画書の「事業実施及び結果の情報発信方法」について、活動報告を地域情報紙に掲載した方が良い。
- ・参加者かまちづくり会議の委員（役員）というのがわかるものを作ったらどうか。
- ・怪しい団体と間違われられないためにも作ったほうが良い。
- ・帽子はどうか。
- ・「しろやま☆おせっかい」と「城山地区まちづくり会議」を記載したらどうか。
- ・帽子は金額が高くなるので、腕章の方が良いのではないか。
- ・ベストもある。
- ・消耗品を10,000円追加し、帽子、腕章、ベスト等何らかのものを作りましょう。
- ・公道を歩くので、交通安全的にもわかるものが良い。
- ・防犯の蛍光色のベストが良いのではないか。
- ・缶バッチは700個が良いのではないか。

(2) まちかどウォッチング実施方法の検討

- ・所要時間の確認を含め、1回部会の委員で歩いたらどうか。
- ・小倉のルートではトイレのある場所も考慮して考えた。
- ・周辺の住民が来ることを想定しているため、駐車場はなくても良いのではないか。

- ・駐車場がないところもあるので、原則は歩いてくる形が良いと思う。
- ・民生委員はルートを決めて回っているので、それを参考にしてはどうか。
- ・4月のまちづくり会議に説明の際、周知方法についてどのようにするのか聞かれるのではないか。
- ・大島・向原・小倉・葉山島観光振興推進協議会で相模川沿いを回った時はどのように参加者を集めたのか？
- ・チラシによる周知を行っている。大勢集まりすぐに定員となったと聞いている。
- ・この事業は、集まらなくても、役員が歩きながら声かけを行っても良いのではないか。それで、しろやま☆おせっかいを広めていけばよい。
- ・チラシの中にコースの概略を記載したらどうか。そうすれば途中から参加してくれる人もいるのではないか。
- ・まちかどウォッチングの目的に、高齢者の見守りだけでなく、子どもから高齢者まで幅広い見守りと繋がりを築く取り組みということを表現したらどうか。
- ・声かけを行うことで防犯にも繋がる。
- ・最近城山地域包括支援センターには、高齢者から詐欺の電話があったとの相談が多く、お金を支払う寸前のところで防げた事例もあることから、声かけは抑止力に繋がるので、こういった取組で防犯にも繋げてほしい。

●子どもたちの主体性を育む地域づくり部会

前回の部会で取りまとめた子どもに関する地域課題に対する取組のイメージについて、部会長、城山地区子ども会育成連絡協議会の代表、事務局で意見交換をした内容の情報共有と今後の課題である周知方法と規模感についての意見交換が行われた。

《 主な意見 》

- ・規模感については、まずは20～30人程度で始めてはどうかと思うが。
- ・運営者側としてどのくらいの人に関われるかで対象となる子どもの人数が変わってくるのではないか。
- ・何人集めるか、運営者はどのくらいいるか、この両面で考え規模感を考えていく必要がある。子ども2・3人に対して大人が1人くらいで考えていったらどうか。まずは、初回なので、人数をしぼり20～30人程度の規模感ではと感覚的には思う。50人となると規模が大き

くになってしまうのではないか。

- ・周知は、城山地区子ども会育成連絡協議会に加入していない地区の子どもも参加できるように、城山地区まちづくり会議も協力をしていく必要がある。
- ・取組を行う場合は、実施場所はどこになるのか。
- ・活動資金について地域活性化事業交付金を活用するのであれば、地域の課題解決・活性化となることから城山地区と言うこととなる。具体的な実施場所については、資料5における竹を使った取組はあくまで1例であるため、実際それを行うと決まっているわけではない。何をするか全くない中では、子どもたちも集まらないので、取っ掛かりの1つの例としての取組である。
- ・まず取っ掛かりとして何を行うかは、城山地区子ども会育成連絡協議会では月に1回程度子どもたちを集め会議をしているので、その会議での意見をもとに最初の取組を決めても良いかと思う。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会には原宿の育成会しか加入していないため、周知を行う際は、学校等でチラシを配布してもらうなどの協力が必要。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会との打合せでは、以前まちづくり会議で取組を相談したことのあり、色々なノウハウのあるNPO法人との連携も提案したところ、了解が得られ、NPO法人の意向を確認し、一度打合せを行ったらどうかということとなった。
- ・規模感について、普段交流のない子ども同士の交流の場ということで考えれば、あまり規模が小さいと普段とは変わらない友達同士の集まりになってしまう。
- ・年代や地域を越えた繋がりを作っていければと思う。どうしたらできるかを色々なノウハウのあるNPO法人の協力をもらい城山地区子ども会育成連絡協議会で行ってもらえればと思う。必要に応じて、城山地区子ども会育成連絡協議会とNPO法人の打合せを行えればと思う。
- ・規模感について、多くの子どもたちが参加するのは良いことであるが、単なる参加型の取組になってしまうので、20人～30人程度の規模の取組の方が良いかと考える。最初は少なくとも1回行い、その中で子どもたちの意見を聞き、次回に繋げればよいのではないか。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会には原宿の育成会しか加入していない状況で、対象や規模が地区全体で継続的に実施できるのか。また、回数も1回で子どもたちが継続して参加してもらえるのか疑問。
- ・通常の活動は、各地区にある育成会で行い、年1回全体的な活動とし

て城山地区子ども会育成連絡協議会で行えれば理想的ではある。

- ・各地区の育成会も役員を受けの人がおらず、縮小傾向にあり、城山地区子ども会育成連絡協議会にも原宿の育成会しか加入していない状況で、地区全体の取組が行えないことを何とかしたいということであれば、1回の開催でも良いのではないか。
- ・これまでの検討では、そういった取組を城山地区まちづくり会議としては主体となつて行えないため、子どもに関連する団体に依頼してはどうかということになった。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会に取組を依頼しているが、実際取組を行う場合主催はどこになるのか。
- ・主催が城山地区まちづくり会議の部会で城山地区子ども会育成連絡協議会に委託というようなことではなく、城山地区子ども会育成連絡協議会の取組として考えている。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会とどういった取組ができるか一度意見交換をしたらどうか。
- ・前回の検討での方向性は、城山地区子ども会育成連絡協議会に協力をお願いしてみてもということとなり話を投げかけてきたが、城山地区まちづくり会議の部会ももう少し具体的な内容について強く関わるのであれば、もっと内容について検討していく必要があると思う。
- ・私も前回の検討で城山地区まちづくり会議の部会としては実際に行動して取組を行うことができないので、城山地区子ども会育成連絡協議会に協力をお願いするという方向で決まると認識している。
- ・まずは城山地区子ども会育成連絡協議会がどういった組織なのかを含め、城山地区子ども会育成連絡協議会と意見交換を行う必要がある。
- ・城山地区子ども会育成連絡協議会が原宿の育成会や子ども会との関係性や地区全体に及ぶ取組を行うことができるのか心配な部分もあるので意見交換をしていきたい。

以 上

第101回城山地区まちづくり会議出欠席者名簿

任期：令和4年4月27日～令和6年4月26日

番号	分野	団体名	役職等	委員氏名	出欠
1	地域関係	城山地区自治会連合会(会長)	代表	齋藤 信夫	出席
2		城山地区自治会連合会(副会長)	部会長	小島 盛生	出席
3		城山地区自治会連合会(副会長)	部会長	林 和博	出席
4		城山地区自治会連合会(川尻小学校区)		八木 雅浩	出席
5		城山地区自治会連合会(湘南小学校区)		西川 正行	出席
6		城山地区自治会連合会(広陵小学校区)		八木 佐利	欠席
7		城山地区自治会連合会(広田小学校区)		成瀬 貞司	出席
8	保健・福祉関係	城山地区社会福祉協議会		井上 章	出席
9		城山地区民生委員児童委員協議会		菅野 敬子	出席
10		城山地区シニアクラブ連合会		金子 宏夫	出席
11		城山ボランティア連絡会	副部会長	宗田 真理子	出席
12		城山地域包括支援センター		荒井 圭子	出席
13	産業・経済関係	城山商工会		平栗 文夫	出席
14		城山観光協会		中野 秀人	出席
15		相模原法人会(津久井第1支部)		杉崎 貴之	欠席
16	防犯・防災関係	安全・安心まちづくり推進協議会城山支部		小野寺 義行	出席
17		相模原市消防団北方面隊		田野倉 隆彦	出席
18	教育関係	城山公民館運営協議会	副代表	八木 正夫	出席
19		PTA連絡協議会城山ブロック協議会	副部会長	牧田 紀代乃	出席
20		城山体育振興協議会		長田 尚	出席
21		城山地区小中学校長情報連絡会		高橋 豊	欠席
22		特定非営利法人 城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる		片倉 理恵	欠席
23	有識者		副代表	曾根 哲男	欠席
24				金子 直美	出席
25				水元 朋子	欠席

出席者数 19人

欠席者数 6人

第101回城山地区まちづくり会議 全体会次第

日 時 令和5年3月23日（木）
午後7時から

会 場 城山総合事務所第1別館
2階B会議室

1 開 会

2 代表あいさつ

3 議 題

(1) 市に対する質問事項等について . . . 資料1-1・2

(2) 令和5年度の城山地区まちづくり会議開催日程等について . . . 資料2・3

(3) 城山地区で具現化していく取組について（部会検討） . . . 資料4-1～4
. . . 資料5

(4) その他

4 閉 会

<次回の予定>

第102回全体会

4月27日（木）午後7時

城山総合事務所
第1別館2階B会議室

市に対する質問事項等一覧

No	質問事項等	質問事項の詳細	担当課
1	自治会の加入率向上対策について	自治会加入率が徐々に低下している要員のひとつとして、自治会員でなくても実際の生活上では全く不便なく、自治会員であることの負担感（会費の支出、役員としての活動等）があるため、自治会員に対してごみ袋を配布する等、自治会員に対してよりメリットの感じられる施策の取組について実施してもらいたい。	市民協働推進課
2	市民活動サポート補償制度について	川尻八幡宮の祭礼が、地域の夏祭りとして発展し観光資源にもなっている状況にあっても、この夏祭りに関連する行為は宗教活動とみなされるのか。もし、全ての行為が宗教活動とみなされるものでなければ、その明らかな基準を示してほしい。	市民協働推進課
3	子どもの居場所づくりの取組について	城山地区の中学生が町田市相原の施設（子どもセンターぱお）に行くと聞いている。学童年齢を超えた子どもたちの居場所がないことから、子どもの居場所を作ってほしいが、今後の取組・計画について知りたい。	こども・若者支援課 城山公民館
4	大規模ソーラー施設の規制等について	過去に大規模ソーラー施設を建設する過程で規制がないため、残土も仮置きされ地元住民は大変な思いをしたと聞いているが、大規模ソーラー施設の建設に対する規制等はあるのか。	城山まちづくりセンターとりまとめ
5	国道413号の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・国道413号都井沢交差点より津久井方面に向かう左側の歩道の整備の計画はあるのか。 ・国道413号都井沢交差点に若葉台方面への右折ラインの設置の計画はあるのか。 ・国道413号は、道路が狭く、整備がされていないが、今後の整備計画はあるのか。 	道路計画課
6	城山地区内の道路の維持管理計画について	・道路・歩道の維持管理基準（草・木・土砂・水等）はあるのか。その都度依頼しなくても計画的にメンテナンスを実施するような維持管理のしくみはないのか。	緑土木事務所
7	大雪災害時の除雪計画について。	緊急車両を通すための除雪計画（除雪開始基準、対象道路）あるのか。	緑土木事務所
8	小中学校の教諭不足について	小中学校の教員不足（正規）により、正規教諭の負担の増加や教育を受ける側の不平等が生じているが、その対応はどのようにしていくのか。	教職員人事課

市に対する質問事項の回答について

質問事項等	
1	自治会の加入率向上対策について
	質問事項の詳細
	自治会加入率が徐々に低下している要員のひとつとして、自治会員でなくても実際の生活上では全く不便なく、自治会員であることの負担感（会費の支出、役員としての活動等）があるため、自治会員に対してごみ袋を配布する等、自治会員に対してよりメリットの感じられる施策の取組について実施してもらいたい。
	回 答
	<p>市としても自治会の加入率が低下すると、自治会がその役割を十分に発揮できなくなり、身近な地域活動の持続性に影響があると考えております。</p> <p>自治会員のメリットに関する取組については、相模原市自治会連合会が実施している自治会員専用割引事業（病院やレジャー施設等で自治会員が特典を受けられる制度）に、市としても積極的に支援をしております。</p> <p>今後も市自治会連合会と連携し、様々な手法を検討しながら、自治会員へのメリットの提供をはじめ、自治会加入促進の取組を継続してまいりたいと考えております。</p>

質問事項等	
2	市民活動サポート補償制度について
	質問事項の詳細
	川尻八幡宮の祭礼が、地域の夏祭りとして発展し観光資源にもなっている状況にあっても、この夏祭りに関連する行為は宗教活動とみなされるのか。もし、全ての行為が宗教活動とみなされるものでなければ、その明らかな基準を示してほしい。
	回 答
	<p>市民活動サポート補償制度は、ボランティア活動中の事故を補償するものであり、原則として神社等が主催する祭りや、神輿が担がれる等、特定の宗教に関わる活動と判断される場合は、当制度の対象外となります。</p> <p>但し、地域の夏祭り等については、自治会活動等と密接な関連性があるものと承知しているため、事故が発生した場合は、個別に判断してまいりたいと考えております。</p>

質問事項等	
3	子どもの居場所づくりの取組について
	質問事項の詳細
	城山地区の中学生が町田市相原の施設（子どもセンターばお）に行くと言っている。学童年齢を超えた子どもたちの居場所がないことから、子どもの居場所を作ってほしいが、今後の取組・計画について知りたい。
	回 答
	<p>相模原市では、満18歳に達するまでの児童の居場所として、こどもセンターや児童館を公設公営で運営しております。こどもセンターは、遊びを通して児童の健康を増進し、豊かな情緒を育むために設置した、子どもたちが誰でも遊べる施設となっております。城山地区につきましては、城山こどもセンターがございますので、中学生の方もお気軽にご利用ください。なお、現時点におきましては、新たな児童厚生施設等を設置する計画はございません。</p> <p>また、子ども食堂や無料学習支援等の取組みが地域住民主体となって広がっており、市としても相談窓口などで団体の活動を支援しております。城山地区につきましては、1団体の子ども食堂が活動しており、今後もこのような取組みがさらに広がっていくよう団体が活動しやすい環境づくりを推進してまいります。</p> <p>【参考】</p> <p>城山公民館では、子どもの居場所づくりとして、昨年の夏休み期間には小学校1年生から高校3年生を対象に子どもの居場所づくりとして、公民館の会議室を学習ルームとして開放し、ボランティアによる学習支援も行われた。</p> <p>令和5年度以降も引き続き学習ルームの開放等、子どもの居場所づくりの取組を継続していく予定。</p>

質問事項等	
4	大規模ソーラー施設の規制等について
	質問事項の詳細
	過去に大規模ソーラー施設を建設する過程で規制がないため、残土も仮置きされ地元住民は大変な思いをしたと聞いているが、大規模ソーラー施設の建設に対する規制等はあるのか。
	回 答
	<p>現行制度の中では、大規模ソーラー施設の建設を直接的に規制することは難しい状況にあります。ただし、事業規模や場所などによっては、次のような法令等に基づく手続き等が必要となる場合があります。</p> <p>○形質変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県土地利用調整条例（神奈川県） 1ヘクタール以上（市街化調整区域など） ※関係課：都市計画課 ・森林法 林地開発許可（神奈川県）、伐採届（相模原市） 神奈川県地域森林計画対象民有林内で1ヘクタール以上（令和5年4月1日からは0.5ヘクタール以上）の伐採及び土地形質変更を行う場合は神奈川県から林地開発許可を受ける必要がある。 また、1ヘクタール未満（令和5年4月1日からは0.5ヘクタール未満）の伐採については、市へ伐採届を提出する必要がある。 ※関係課：森林政策課、森林保全課（神奈川県） ・土壌汚染対策法（相模原市） <ul style="list-style-type: none"> ・掘削と盛土をする土地の面積の合計が3,000㎡以上の土地の形質の変更 ※関係課：環境保全課、津久井地域環境課 <p>○大規模な電気工作物の建設による環境への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価条例（相模原市） ※関係課：ゼロカーボン推進課 <p>○盛土等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例（相模原市） <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域の面積が500㎡以上かつ土砂等の埋立て等の高さ1m以上 ・土砂等の埋立て等の高さが1m以上かつ搬入土量が500㎡以上 ※関係課：環境保全課、津久井地域環境課 <p>○開発行為（建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）に該当する場合</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法、相模原市開発事業基準条例 ※関係課：開発調整課 ○建築物に該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法 ※関係課：建築審査課 ・都市計画法（市街化調整区域の場合）、相模原市開発事業基準条例 ※関係課：開発調整課 ○道路の占用等に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・道路法、相模原市認定外道路管理条例（相模原市） ※関係課：路政課、各土木事務所 ○河川や水路の占用等に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・河川法、相模原市水路管理条例（相模原市） ※関係課：河川課、各土木事務所
--	---

	質問事項等
	国道 413 号の整備について
	質問事項の詳細
	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 413 号都井沢交差点より津久井方面に向かう左側の歩道の整備の計画はあるのか。 ・国道 413 号都井沢交差点に若葉台方面への右折ラインの設置の計画はあるのか。 ・国道 413 号は、道路が狭く、整備がされていないが、今後の整備計画はあるのか。
	回 答
5	<p>本市では、主要な道路整備事業の計画的な執行、財源の効率的な運用、事業の客観性確保を図ることを目的とし、「第 2 次新道路整備計画」を令和 4 年 3 月に策定いたしました。</p> <p>この計画では、市内の計画道路に対し、整備の有効性や実施環境に関する評価を行い、計画期間である 10 年間で実施すべき事業を抽出し、計画的に整備を推進しております。</p> <p>ご質問のありました 3 点につきましては、今後 10 年間で実施すべき事業への位置付けとなっていないことから、現在のところ拡幅等の計画はございませんが、交通安全上課題のある箇所につきましては、地域の皆様のご意見を伺いながら、現道における安全対策について検討してまいります。</p>

	質問事項等
	城山地区内の道路の維持管理計画について
	質問事項の詳細
	道路・歩道の維持管理基準（草・木・土砂・水等）はあるのか。その都度依頼しなくても計画的にメンテナンスを実施するような維持管理のしくみはないのか。
	回 答
6	<p>道路の維持管理につきましては、舗装、橋りょう、トンネルなどの道路施設や道路法面については、定期点検を実施し、その結果を基に計画的に修繕等を実施しております。</p> <p>その他の日常的な管理につきましては、道路パトロールの結果および道路通報アプリ、「パッ！撮るん。」や電話等による市民の皆様からの情報提供を受け、委託業者に加え職員により、道路側溝の清掃や樹木の剪定等の維持管理をしているところでございます。</p> <p>また、除草につきましては、年1回の作業で対応できるよう、雑草の繁茂状況や冬季の枯れ草による火災防止の観点から、8月下旬より10月にかけて実施しております。</p> <p>今後は、伸びた雑草により通行や視認性の確保に支障が生じていることから局所的な除草の2回実施について、また、雑草が大きく成長する6月から7月にも行うことが効果的であると認識していることから、市民の皆様のご意見を伺いながら実施時期の見直しについても検討してまいりたいと考えております。</p>

	質問事項等
	大雪災害時の除雪計画について
	質問事項の詳細
	緊急車両を通すための除雪計画（除雪開始基準、対象道路）あるのか。
	回 答
7	<p>相模原市では、大雪に伴う緊急時の対策活動について、相模原市地域防災計画に雪害対策を定めており、降積雪状況や情報収集に基づき、必要な措置を講じております。</p> <p>除雪につきましては、降雪状況や積雪による交通への影響を確認し、今後の天気状況を踏まえ実施しており、国道、県道及び主要な幹線市道などの緊急輸送道路から始め、道路交通ネットワークを補完する道路・坂道等のある</p>

	路線を行うなど、順次範囲を拡大することとしております。
--	-----------------------------

	質問事項等
	小中学校の教諭不足について
	質問事項の詳細
	小中学校の教員不足（正規）により、正規教諭の負担の増加や教育を受ける側の不平等が生じているが、その対応はどのようにしていくのか。
	回 答（教職員人事課）
8	<p>教員の欠員が生じている学校につきましては、代替教員や非常勤講師を任用するなどの対応を進めております。</p> <p>また、大学等での教員採用説明会や高校訪問、志願者説明会などの取組に加え、教員志望の高校生や大学生を対象とした、教員の仕事や子どもの学び方を体験的に学ぶ「さがみはら大冒険」、学校現場で授業を体験する「学DAY」など、教職や相模原の魅力を伝える取組の拡充、採用候補者選考試験の見直しなどを行い、計画的な教員の人材確保に努めてまいります。</p>

令和5年（2023）年度城山地区まちづくり会議の開催日程

作成：令和5年3月9日

1 全体会

回次	月	日時（予定）	内容	主な内容（予定）	場所	備考
第102回	4月	27日（木）午後7時	全体会	・R5交付金事業意見聴取について	城山総合事務所 第1別館2階B会議室	
第103回	5月	25日（木）午後7時	全体会	・まちづくり会議について ・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第104回	7月	27日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第105回	9月	28日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第106回	11月	30日（木）午後7時	全体会	・R5まちづくりを考える懇談会のテーマについて ・具現化していく取組について（部会検討）		
第107回	1月	25日（木）午後7時	全体会	・次期まちづくり会議について ・具現化していく取組について（部会検討）		
			まち懇	・R5城山地区まちづくりを考える懇談会	城山公民館 1階大会議室	
第108回	3月	21日（木）午後7時	全体会	・次期まちづくり会議について ・R6開催日程について ・具現化していく取組について（部会検討）	城山総合事務所 第1別館2階B会議室	

2 専門部会

基本的に全体会と同時開催。ただし、必要に応じ別途開催する。

令和 5 年 月 日

城山地区まちづくり会議 代表 殿

団体名

代表者職氏名

連絡先電話番号

城山地区まちづくり会議委員の変更について（報告）

標記のことについて、次のとおり委員変更となったので報告します。

（変更前の委員）

	ふりがな 氏名	性別	住 所	電話番号	変更日
1					

（変更後の委員）

	ふりがな 氏名	性別	住 所	電話番号	変更日
1					

高齢者とともに築き支える地域づくり部会 検討事項

1 令和5年度地域活性化事業交付金申請（案）について

(1) 事業計画（案）

(2) 収支予算（案）

- ・必要物品等

- ・チラシ作成部数

- ・バッチ作成個数

- ・その他

2 まちかどウォッチング実施方法の検討

- ・参加者募集チラシ配付方法

- ・参加者募集チラシ（案）

- ・日時、場所、ルート等

- ・その他

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名

城山地区まちづくり会議 高齢者とともに築き支える地域づくり部会

代表者の役職及び氏名

部会長 林 和 博

代表者の住所又は所在地

相模原市緑区久保沢1-3-1

担当者連絡先 事務局：城山まちづくりセンター 梶原 TEL：042-783-8117

(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)

○事業名（事業の名称を記載してください。）

しろやま☆おせっかい～まちかどウォッチングでゆるやかに見守り～

○事業実施の背景や地域の現状と課題（地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。）

城山地区では、高齢者サロンや健康体操など、地域における交流活動が活発に展開されている。しかしながら、生活様式や個人の価値観の多様化などにより、自治会、シニアクラブ、その他さまざまな交流活動の場など地域社会との直接的な関わりを持たない高齢者も増加していると感じている。そうした中、地域社会との積極的な関わりを望まない人に対しては、誰かと繋がっているという安心感が得られるようなゆるやかな見守りの仕組みが必要であると感じ、令和2年度に「みんなで気づかいあうまち・城山」そんな“おせっかい風土”を広めようと考え、異変に気付くためのポイントを示したチラシ「しろやま☆おせっかい」を民生委員児童委員協議会の協力により城山地区内各戸に配付した。

○事業の目的（事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。）

城山地区内の住民が少しだけおせっかいになり、周囲への直接的な声かけのほか、目配せや気配りによる間接的な見守りの意識を醸成し、地域全体に浸透させ、誰も取り残されない、取り残さない”しろやま☆SDGs”の街を形成するため、今回は城山地区の住民の方々と実際に地区内を回り、まちのいろいろな表情（風景）をながめながら、周囲への声かけと併せて、声かけによらない目配せ・気配りによる異変の有無の確認などを通じて“おせっかい風土”をさらに広め根づかせる。

○事業内容（当該事業の具体的な内容を記述してください。）

令和2年度に城山地区内の住民が少しだけおせっかいになり、周囲への目配せや気配りによる間接的な見守りの意識を醸成し、地域全体に浸透させるためのPR用チラシ等を作成し、地区内全世帯への配付を行った。今回は、“おせっかい風土”をさらに広め根づかせるため、城山地区の住民（在学・在勤を含む）から参加者を募り、実際に地区内を回って、まちのいろいろな表情（風景）をながめながら、周囲への何気ない声かけと併せて、声かけによらない目配せや気配りによる「まちかどウォッチング」を行い、参加者には「おせっかいバッチ」を配付する。

また、「まちかどウォッチング」実施後には、地域情報紙などで活動報告を行い、「しろやま☆おせっかい」の活動を広め根づかせていく。

○事業スケジュール（実施の時期と内容を記入してください。）

実施時期	実施内容	備考
4～6月	まちかどウォッチング実施方法の検討 参加者募集チラシ配付方法 参加者募集チラシ（案）検討・作成	
6月	参加者募集のチラシ配付	
7月	まちかどウォッチング（第1回） 川尻小学校区 （予定）	
8月	参加者募集のチラシ配付	
9月	まちかどウォッチング（第2回） 広田小学校区 （予定）	
10月	参加者募集のチラシ配付	
11月	まちかどウォッチング（第3回） 湘南小学校区 （予定）	
12月	参加者募集のチラシ配付	
1月	まちかどウォッチング（第4回） 広陵小学校区 （予定）	
	その都度地域情報紙などで活動報告を行う	

○次年度以降の事業計画及び事業展望（次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。）

- ・次年度以降も引き続き城山地区の住民が少しだけおせっかいになるように、関係団体との連携を図り、地区内への意識の浸透を図る。
- ・今年度の取組を踏まえ、PDCA サイクルに基づき検証を行い、新たな取組の必要性について検討を行う。

○総事業費

・予算総額： 105,000円 ・(内交付金申請見込額)： 105,000円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

- 自己認識（自分でそう感じている）
- 話合い（地域の複数人がそう感じている。）
- 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）
- 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）
- 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）
- その他（内容： ）

検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○**交付金の対象事業**（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

■地域の防災・防犯に関する事業

□地域の保健・健康づくりの増進に関する事業

■地域福祉の増進に関する事業

□産業や観光の振興に関する事業

□環境の保護・保全に関する事業

□青少年の健全育成に関する事業

□地域の文化・伝統の振興に関する事業

□生涯学習に関する事業

□地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業

□区が推進する重点事業

□その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○**事業の状況**（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

■新規

□既存

□既存事業の拡大

過去の地域活性化事業交付金の交付状況：■有（交付年度 令和2年度）・□無

他の市の補助制度の交付状況：□有（交付年度 年）・■無

○**重点項目**（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

□自治会加入促進

具体的内容：

□地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：

□公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

□地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：

■まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

平成30年度から城山地区まちづくり会議において、地域と繋がりのない高齢者が孤立しない仕組みについて検討が行われ、令和2年度には、「みんなで気づかいあうまち・城山」そんな“おせっかい風土”を広めようと考え、異変に気付くためのポイントを示したチラシ「しろやま☆おせっかい」を民生委員児童委員協議会の協力により城山地区内各戸に配付した。

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

地域情報紙 団体の会報など 団体のホームページ 新聞等への情報提供

■その他（自治会回覧等）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

令和5年度 収支予算書

1 収入の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	105,000円	0円	105,000円	
収入合計	105,000円	0円	105,000円	

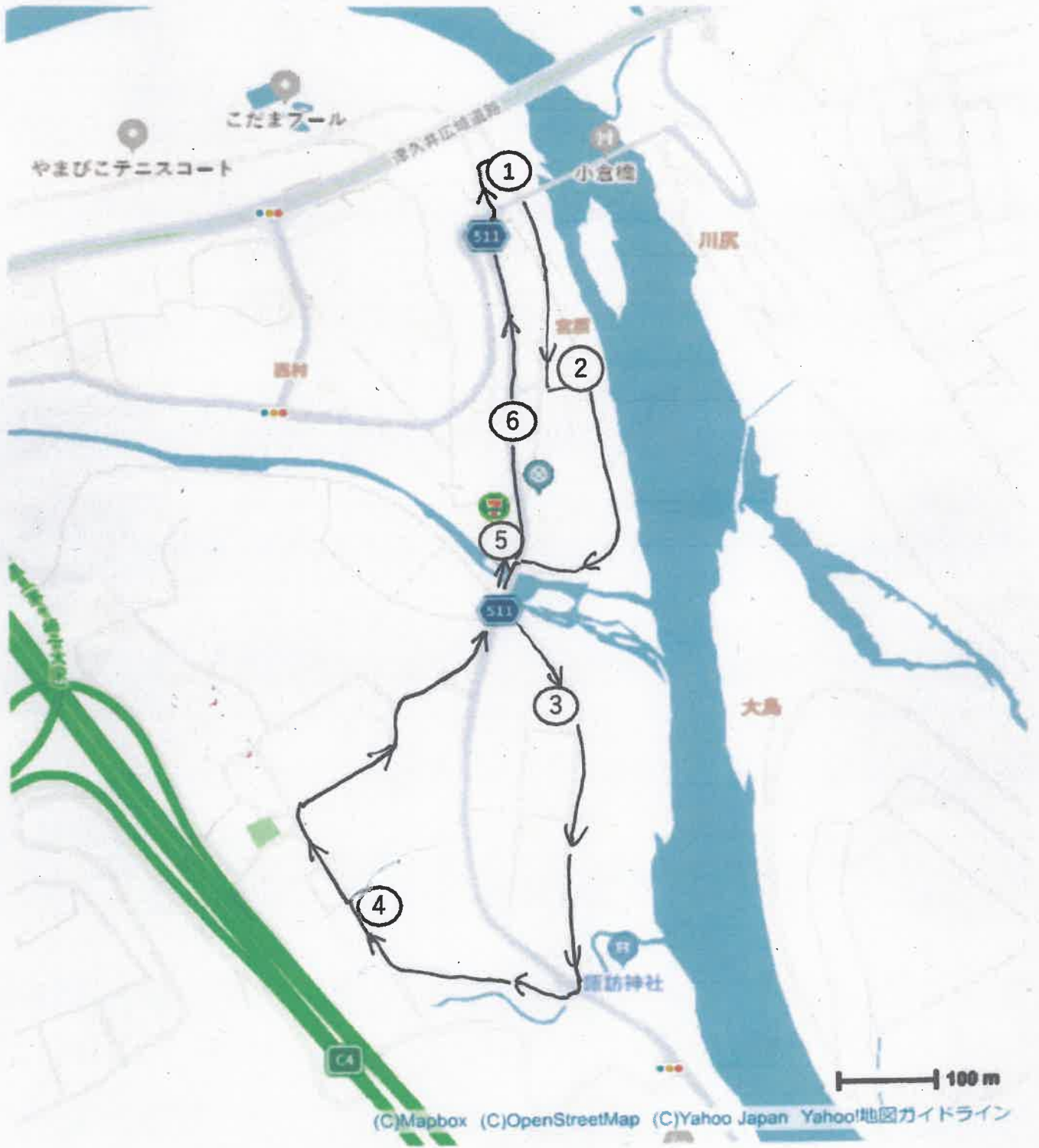
2 支出の部

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
一般経費	105,000円	0円	105,000円	
消耗品費	50,000円	0円	50,000円	事務用品等 15,000円 缶バッチ材料 (700個分) 25,000円 手旗 (10個) 10,000円
印刷製本費	35,000円	0円	35,000円	チラシ作成 (15,000部) 35,000円
食糧費	20,000円	0円	20,000円	参加者飲み物
特別経費				
支出合計	105,000円	0円	105,000円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円を超える財産を購入する場合は、この欄に記入

小倉地区 まちかどウォッチングコース (案)

- ①小倉橋河川敷 (集合) キャンプ&BBQ ②リニア橋予定地 ③自治会館、通学路下 ④通学路上 ⑤セブンイレブン小倉 ⑥県道歩道...



子どもたちの主体性を育む地域づくり部会の取組について

1 事業目的・概要

大人たちから与えられたことのみを行うのではなく、子どもたちが興味のあること、やりたいことを自ら考え・行動・実施し、子どもたちの主体性、創造性を育むとともに、あらゆる年齢の子どもたちと交流を図り、地域資源を活用することで地域の愛着も高める。

2 取組概要・取組に対してのイメージ（次の要素を取り入れて実施する）

項目	内容
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢・世代間の交流 ・子どもたちの主体性を育む取組 ・地域への愛着心を育む取組
テーマ	遊んで、食べて、やってみよう (子どもたちのやりたいことを尊重する取組)
対象者	城山地区全体の小学生
規模感	城山地区全体
実施回数・時期	年1回程度
地域としてどんな子どもに育てたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを言える子ども。そのためには、体験・経験により知識を蓄えることが大切。 ・子どもたちがやりたいと思うことに対して、自ら考え、取り組んでいける子どもを育てたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集める段階からの企画を子どもたちに考えさせるのは難しいと思うので、まずは子どもたちが気軽に参加できる催しを実施し、その中で子どもたちの意見を吸い上げていく。 ・最初の催しの中で子どもたちから出される意見を聴きながら次回の取組を決めていけばよいのではないか。
取組例	城山地区にある竹をテーマに、お箸や器、竹とんぼを作り、その後そのお箸や器を使い食事をしたり、竹とんぼで遊んだりしながら、子どもたちがこれから何をしたいのか、何に興味があるのかななどを模索する。